

平成28年度 大規模事業評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

石巻好文館高等学校校舎等改築事業

1	要旨	-----	1 ページ
2	大規模事業評価の結果の反映状況	-----	1 ページ

平成28年9月
宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、平成28年度に実施した石巻好文館高等学校校舎等改築事業に係る大規模事業評価の結果を平成28年度9月補正予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定により作成したものである。

1 要旨

石巻好文館高等学校校舎等改築事業の大規模事業評価について、計画評価を実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（大規模事業評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を実施することは適切であると判断した。

県では、この評価結果を踏まえて、事業の実施方針について検討を重ね、平成28年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、次表のとおりである。

2 大規模事業評価の結果の反映状況

事業名	評価の結果	反 映 状 況		
		平成28年度予算額（千円）	平成28年度事業内容	備 考 （事業実施上の対応・検討状況）
石巻好文館高等学校校舎等改築事業	事業実施	41,000	基本・実施設計	人口減少・少子化の将来予測を踏まえ、新しい教育ニーズにも適切に対応できる学校運営の展開について配慮していく。